

生涯学習を支える 社会教育指導者の研修

生涯学習課

1 はじめに

人々の価値観が多様化し、物の豊かさよりも精神的な内面の豊かさや潤いある生活を求める傾向が強まる一方、高齢化や国際化、情報化など私たちの身の周りに起こる様々な課題の解決のために、個人的な学習要求から始まり、地域社会における人づくりや、住み良く生きがいのあるまちづくりまで多様な学習要求が高まっています。

そのような中で、従来からの社会教育を中核とした生涯学習の必要性、さらには生涯学習社会の到来に向けての種々の条件整備が強く求められています。

学習する個人や団体の持つ多様化・高度化したニーズに対応するための機会の拡充や施



設の整備はもちろん、何といっても生涯学習の推進のために重要な役割を担っているのは、人と人をつなぎ、人を活かすコーディネーターとしての指導者の力です。

関係職員の研修が必要な法的根拠として地方公務員法三九条、教育公務員特例法一九、二〇条、社会教育法九条の六、等にも述べられており、昭和四十六年に社会教育審議会の方針として出された「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」の中でも、社会教育における指導者の一般的課題の中に、指導者養成のための研修事業の拡充が重要であることが述べられています。

2 福島県における指導者の研修事業

本県でも、二十一世紀に向け、ふれあいや生きがい、潤いや安らぎに満ちた生涯学習社会の実現を図るため、その条件整備の重要な施策の一つとして指導者の研修が実施されています。

(1) 成人教育団体の育成と指導者の養成

県では家庭や地域、職場や学校での課題解決のための学習援助、さらに団体の育成や活動促進のための指導者を養成し、研修の事業を行っています。

① 団体活動に対応する専門的指導者の養成と研修

② P T A 活動の充実と組織強化の支援を
目指す P T A 指導者研修会

③ 県民のボランティアに対する期待の高